

# 第1章

## 基本構想で定める 「自治体経営の基本的 な考え方」に基づく取り 組み

### 第1節 主な取り組み状況

- 1 三鷹市基本構想の概要
- 2 「自治体経営の基本的な考え方」  
について
- 3 主な取り組み状況 平成30年度
- 4 主な出来事 平成30年度

### 第2節 市長表彰受賞事業

- 1 太宰治没後70年の特別展の実施
- 2 三鷹市大沢の里古民家の復元と公開
- 3 「第10回 三鷹の森 科学文化祭」の  
実施
- 4 デイサービス型産後ケア事業「ゆりかご  
プラス」の取り組み
- 5 公費負担による保育園等でのおむつ処  
理の実施
- 6 三鷹台駅前周辺地区のまちづくり
- 7 「コミュニティスクールを基盤とした  
小・中一貫教育」を新たなステージへ
- 8 ライフ・ワーク・バランスと教育の質の  
向上を目指す学校における働き方改革  
の推進

本章では、市の基本理念、基本目標を定めた「三鷹市基本構想」の概要説明と、基本構想の理念を踏まえて行った平成30年度の主な取り組み事例について紹介しています。

## 第1節 主な取り組み状況

### 1 三鷹市基本構想の概要

「三鷹市基本構想」は、市の更なる飛躍と発展のための指針として、基本目標の実現のための総合的かつ計画的な施策の方向性を定めることを目的として策定されました（平成13年9月28日全会一致による議決）。本構想は、目標年次を令和5（2023）年度、計画人口をおおむね180,000人（平成27年12月21日一部変更）と定め、「高環境・高福祉のまちづくり」により『平和、人権、自治を基調とした「人間のあすへのまち」を目指す』ことを基本目標として掲げています。

また、「高環境・高福祉のまちづくり」を進めるため、8つの柱（35頁参照）と施策の方向性等について定めるとともに、協働とコミュニティの展開を基礎にした自治の推進と、効率的で開かれた「21世紀型自治体」を実現するため、「自治体経営の基本的な考え方」として、次の5つを示しています。

### 2 「自治体経営の基本的な考え方」について（三鷹市自治基本条例抜粋）

#### (1) 行政の役割転換

市民満足度の向上の観点から、総合的な行政評価制度の構築や積極的な民間活力の活用などにより、行政運営に競争原理を導入します。安定した市民生活を保障するための仕組みをつくるとともに、市は主体性と責任をもちながら、行政の主な役割を、これまでの直接的なサービス提供中心のあり方から総合的なコーディネート機能を重視したあり方へと転換していきます。

#### (2) 協働のまちづくりの推進

計画の策定やその推進にあたっては、コミュニティ住区の視点を基礎に置くとともに、全市域的な視点からも地域の人財、情報、歴史、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用します。市民満足度を的確に把握し、市民の声を市政に反映する総合的な公聴・相談システムを構築するとともに、市民、NPO、事業者等との協働によるまちづくりを積極的に推進し、社会の変化や市民の価値観の多様化に適切に対応します。

#### (3) 成果重視の行政経営システムの確立

成果重視の行政経営システムを確立するため、達成目標の明確化、組織体制の整備、事務事業の見直しなど徹底した行財政改革を推進します。都市税財政の自立性の強化、受益と負担の適正化、財源の拡充など健全な財政運営の維持に努めます。先導的モデル事業や実証実験型事業の実施、公共施設等の改修時における新しい機能の付加などによって戦略的な事業展開を図ります。

#### (4) 柔軟で機動的な推進体制の整備

柔軟で機動的な推進体制を整備するため、横割り組織と情報システムの積極的な活用、人財の育成、危機管理体制の確立を図ります。また、国、都、他の公共機関、事業者等との連携に努めるとともに、課題に応じた広域的な都市間ネットワークを形成します。

#### (5) 透明で公正な行政の確立

行政の説明責任に基づき、市民にとってわかりやすい情報の提供に努めるとともに、積極的かつ迅速な情報公開を推進します。電子媒体を使った申請や届出など情報システムを活用した「電子自治体」の構築を図ります。男女平等参画、環境保全、バリアフリーなどの課題について行政がみずから率先し、先導役として社会全体への波及に努めます。

### 3 主な取り組み状況 平成 30 年度

市では基本構想の理念や「自治体経営の基本的な考え方」を踏まえ、各種取り組みを推進しています。ここでは平成 30 年度の主な取り組みとして「市長表彰（ベストプラクティス表彰）」の結果を一覧で紹介しています。

#### (1) 市長表彰（ベストプラクティス表彰）

##### ① 各課推薦

受賞区分	No.	受賞事業	受賞課
最優秀賞 ☆☆☆	1	太宰治没後 70 年の特別展の実施	芸術文化課、 三鷹市スポーツと文化財団
	2	三鷹市大沢の里古民家の復元と公開	生涯学習課、企画経営課、公共施設課、建築指導課、緑と公園課、総務課
優秀賞 ☆☆☆	3	「第 10 回 三鷹の森 科学文化祭」の実施	NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構、企画経営課
	4	デイサービス型産後ケア事業「ゆりかごプラス」の取り組み	健康推進課
	5	公費負担による保育園等でのおむつ処理の実施	子ども育成課
	6	三鷹台駅前周辺地区のまちづくり	都市計画課、まちづくり推進課、道路交通課
	7	「コミュニティスクールを基盤とした小・中一貫教育」を新たなステージへ～法改正を生かしたより一体感のある学園経営の仕組みの構築と 9 年間カリキュラムの策定～	指導課

	8	ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す学校における働き方改革の推進	総務課、学務課、指導課
	9	日本無線株式会社三鷹製作所跡地C地区購入業者選定に係るプロポーザルの実施及び土地の売却	生活経済課、公共施設課
	10	止水板設置支援事業による都市水害対策の推進	水再生課
優良賞 ☆☆	11	介護予防活動立ち上げ支援事業	高齢者支援課
	12	「下連雀こでまり児童遊園」の開園に向けた取り組み	道路交通課、緑と公園課
パブリシテイ部門賞 ☆	13	自治体クラウドの導入に向けた取り組み	情報推進課
	14	魅力ある図書館活動の情報発信に関する取り組み～「わん！だふる読書体験」と「神沢利子さんのおくりもの展」～	図書館
	15	オリジナルデザインによる婚姻届受理証明書の発行	市民課

## ② 予算創造型節減事例

受賞区分	No.	受賞事業	受賞課
経営改善 努力賞 ☆	16	市政情報デジタル化公開サイトのリニューアルによる経費削減と利便性の向上	企画経営課
	17	定期健康診断とABC検診の同時実施にともなう経費削減の取り組み	職員課
	18	特定規模電気事業者の活用による公設公営保育園の電気料削減の取り組み	子ども育成課

## ③ ISO14001による環境改善事例

受賞区分	No.	受賞事業	受賞課
環境マネジメント努力賞 ☆	19	児童発 学校・家庭に広がるリサイクルの実践	にしみたか学園 三鷹市立井口小学校
	20	経常業務の思い切った見直し及び職員自己管理表におけるオリジナルな環境への取り組み	財政課
	21	スキャン機能活用、各課の協力及び A5用紙利用等によるコピー用紙購入量の削減	会計課
	22	経年データを見える化し、全員が共通認識をもって PDCA を実施する環境活動	三鷹台市政窓口

	23	利用者へのきめ細やかな対応により、理解と協力を得ながら進める環境活動	子ども家庭支援センターすくすくひろば
--	----	------------------------------------	--------------------

第2節（23頁～）では、平成30年度市長表彰（ベストプラクティス表彰）の受賞事業の中から最優秀賞、優秀賞のうち8件（No.1～8）の取り組みについて紹介しています。

#### 4 主な出来事 平成30年度

年月	出来事
平成30年 4月	「みたか平和資料コーナー」を新設
	山本有三記念館の来館者が40万人を突破
5月	三鷹の森ジブリ美術館で高畑勲さんのお別れの会を開催
	「三鷹市食べきり運動」の取り組みをスタート
6月	『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定などに向けて「市民満足度・意向調査」を実施
	特別展「太宰治 三鷹とともに―太宰治没後70年」を開催
	庁舎等建替え基本構想策定に向けた市民ワークショップを開催
7月	「府中・調布・三鷹ラグビーフェスティバル2018」を開催
	岡山県倉敷市へ平成30年7月豪雨への緊急支援物資を輸送
8月	三鷹市美術ギャラリー開館25周年「横山操展―アトリエより」を開催
	「ジョギングパトロール」の募集を開始
9月	10回目の「みたか太陽系ウォーク」スタンプラリーを開催
	三鷹市オリジナルデザインの婚姻届受理証明書を新たに発行
10月	ルーテル学院大学と包括的な連携協力に関する協定を締結
	三鷹産キウイフルーツを使用した「果肉入りキウイ酒」を新発売
	日本女子体育大学と包括的な連携協力に関する協定を締結
11月	日本無線（株）三鷹製作所跡地に「下連雀こでまり児童遊園」を新設
	「三鷹市大沢の里古民家」をオープン
	三鷹市教育・保育施設従事者表彰式を開催
	創価学会東京事務局と「災害時における帰宅困難者一時滞在施設使用等に関する協定」を締結
	連雀、東三鷹、おおさわ学園開園10周年記念式典を開催
	「高畑勲監督追悼映画上映会」を開催
12月	法律や不動産などの専門家団体及び金融機関の11団体と「三鷹市における空き家等の適正管理、有効活用等の推進に関する協定」を締結

	市民協働センター開設 15 周年記念シンポジウムを開催
	三鷹浴場組合と「災害時における公衆浴場の協力に関する協定」を締結
	三鷹図書館（本館）に神沢利子さんの作品を集めた「くまの子ウーフコーナー」をオープン
平成 31 年 1 月	FC 東京からクラブ創設 20 周年を記念し、市立小学校 15 校へサッカーボールを寄贈
	三鷹市民センター立体駐車場をオープン
	東京女子大学と包括的な連携協力に関する協定を締結
2 月	みずほ銀行三鷹支店と「三鷹市における空き家等の適正管理、有効活用等の推進に関する協定」を締結
	株式会社木下の介護と「災害時における福祉避難所施設利用に関する協定」を締結
	「三鷹市介護職員永年勤続表彰式」を開催
	三鷹市在宅療養者の後方支援病床利用事業の協力病院として、（公財）井之頭病院、（医社）碧水会長谷川病院、（公社）三鷹市医師会と「在宅療養者の後方支援病床利用事業協定」を締結
	「ライフ・ワーク・バランス応援フェスタ in みたか」を開催
3 月	三鷹市医師会、三鷹市歯科医師会、三鷹市薬剤師会と「休日診療所・休日調剤薬局等一体的整備事業に関する基本協定」を締結
	日本郵便株式会社と「三鷹市庁舎・議場棟等の整備に向けた連携協力に関する協定」を締結
	「第 1 回東京 2020 大会等に向けた三鷹地域連携会議」を開催
	旧環境センター跡地に新川暫定広場をオープン
	市道第 135 号線完成記念式典を開催

## 第2節 市長表彰（ベストプラクティス）受賞事業

### 1 太宰治没後70年の特別展の実施（2018年市長表彰：最優秀賞）

#### (1) 取り組みの経緯

三鷹市スポーツと文化部芸術文化課では「文化の薫り高い三鷹」をめざして、三鷹ゆかりの文化人の顕彰事業を推進するとともに、芸術・文化の鑑賞機会や活動の発表の場を提供するなど、芸術・文化のまちづくりを推進しています。その取り組みの中で、三鷹ゆかりの文学者の一人である太宰治の顕彰事業として、没後50年、没後60年、生誕100年に当たる年に特別展を開催するとともに、没後60年の平成20年にはJR三鷹駅前に太宰治文学サロンを開設しました。さらに、平成27年から2年連続で「津島家寄託 太宰治資料展Ⅰ、Ⅱ」を三鷹市美術ギャラリーで開催するなど、多彩な企画を実施してきました。そして、平成30年は太宰治没後70年に当たることから、特別展を公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団との協働により開催し、「文学のまち三鷹」を広く発信することとしました。

#### (2) 特別展の概要

平成30年度特別展「太宰治 三鷹とともに ー太宰治没後70年ー」

- ・期間：6月16日（土）～7月16日（月・祝）[27日間]
- ・会場：三鷹市美術ギャラリー
- ・内容：三鷹時代の太宰にスポットを当てた展示など
- ・観覧料：一般500円（高校生以上）
- ・主催：三鷹市  
公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団
- ・特別協力：日本近代文学館



特別展のチラシ(表面)

#### (3) 関連イベントの概要

平成30年度特別展「太宰治 三鷹とともに」記念講演会

「資料で紐解く太宰治展 ～没後70年を迎えて～」

- ・日時：6月24日（日）
- ・会場：三鷹ネットワーク大学
- ・講師：安藤 宏（本展監修、東京大学大学院人文社会系研究科・文学部教授）
- ・内容：特別展の見どころと太宰治の創作活動を、展示資料をもとに紹介

#### (4) 特別展等の内容・特徴点

太宰治は昭和14年に三鷹に移り住み、疎開期間を除く約7年半を三鷹で過ごしており、この間に「走れメロス」「東京八景」「斜陽」「人間失格」などの珠玉の作品を著しています。太宰治の150作を超える小説のうち80作以上が三鷹で生まれており、三鷹はまさに太宰治の創作の地であったことから、今回の特別展のテーマは、三鷹での暮らしや創作活動、様々な文化人との交流に焦点を当て、太宰治の人生を紹介するものとなりました。

特別展の内容としては、三鷹市の所蔵品のほか日本近代文学館をはじめ各地の文学館・美術館等から出品の協力を仰ぎ、太宰治に関する大変貴重な資料や愛用品など 300 点以上を全国から集めて展示しました。特に、太宰治愛用の木製椅子や卓上ランプは今回が初公開でした。また、太宰治が三鷹で執筆した「斜陽」の直筆原稿、愛用の万年筆「エヴァーシャープ」、二重廻し、座卓なども展示しました。さらに、太宰治が知人の画家を描いた油彩の肖像画「久富君像」などの絵画も多数展示し、太宰治の美術への造詣の深さについても紹介しました。このほか、三鷹の自宅で家族と過ごす写真の展示や書斎の再現、自宅の模型の展示なども行いました。

これらの充実した展示が、多くの来場者から高い評価を得ることにつながりました。

また、関連イベントとして、今回の特別展を監修した安藤宏教授の講演会を実施したことにより、特別展の見どころと太宰治の創作活動への新たな視点を、さらに分かりやすく具体的に多くの参加者に伝えることができました。

加えて、特別展の開催時期を桜桃忌の時期と合わせることで、来訪者が多くなる機会を捉えて「文学のまち三鷹」をアピールする相乗効果を創出しました。



特別展のチラシ(裏面)

## (5) 取り組みの成果

特別展の来場者数は 5,510 人、記念講演会の参加者数は 93 人となり、多くの方が本展観覧に訪れました。来場者アンケートも展示を評価する意見が圧倒的に多く、充実した展示内容が大変好評を得たことが分かりました。特別展の内容は、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、東京新聞、雑誌「東京人」、武蔵野・三鷹地域のコミュニティ誌など、多くのメディアで紹介されました。今回の取り組みによって、三鷹市民をはじめ全国の太宰ファンに、太宰治の新たな魅力と「文学のまち三鷹」を広く発信することができました。



会場内の展示の様子

## (6) 今後の展開

令和元年は太宰治生誕 110 年に当たるため、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団との協働により記念事業を実施します。この記念事業に向けて、新たに寄託を受けた太宰治に関する貴重な資料の活用等について準備を進めています。また、今後も太宰治をはじめ、吉村昭、津村節子、山本有三、神沢利子など、三鷹市ゆかりの文学者の顕彰事業を継続的に実施していくこととしています。



## 2 三鷹市大沢の里古民家の復元と公開（2018年市長表彰：最優秀賞）

### (1) 取り組みの概要

三鷹市大沢の里古民家は、平成19年に旧所有者より寄贈を受け、平成21年には三鷹市有形文化財に指定されるなど、文化財としての価値が認められ、かつての三鷹市の典型的な農家の姿を未来に伝える施設として、また、大沢の里公園内の中核的施設として整備を進めてきました。平成28年度には建物解体保管工事に着手し、平成29年度には同工事を完了し、



大沢の里古民家

引き続き復元・整備工事を行いました。平成30年度には外構工事を完了させ、平行して建物内の展示コーナーの整備、わさび田景観復元作業及びボランティア養成を行い、一般公開後のボランティアによる活動の推進に向けた取り組みを進めてきました。また、地域団体や文化財保護審議会と協議を積み重ねるとともに、施設条例を制定し、機運醸成のための展示会等を実施し、平成30年11月より一般公開を開始しています。

### (2) 大沢の里郷土文化施設の管理と運営

緑と水に囲まれた自然豊かな景観が今も保全されている大沢の里は、かつて農村であった三鷹市の原風景を今に伝える貴重な地区です。この景観の中に復元整備された大沢の里古民家は、エコミュージアム（地域まるごと博物館）の拠点とし、大沢の里水車経営農家と共に一般公開することで、市民の地域への関心を高め、郷土に対する愛着を深めるとともに、ボランティアによる市民活動や地域交流のための新たな市民との協働の場として活用されています。



季節の花と書の展示

同施設では、三鷹市華道連盟による季節の花の展示、三鷹市書道連盟による二十四節気書の展示、また三鷹俳句会による季節の俳句とその解説が展示されています。また、施設の特徴を示すわさび栽培の歴史や、建築の特徴などをわかりやすくパネルや映像などで展示されているほか、三鷹市域

でかつて行われていた年中行事の様子展示も行われています。さらに土曜日を中心に、講座や体験学習、イベントなどの様々な催しが行われ、子どもの居場所としての役割や、市民等が楽しみながら季節と共にあった昔の暮らしを体験できる三鷹の新たな魅力を発信する場として、市内外からの観光振興への好影響も期待されています。

### (3) 市民との連携と協働

大沢の里古民家の復元・整備工事に際しては、工事の様子を、市民グループによる記録化が行われています。その記録の一部は大沢の里古民家一般公開直前展示会（平成 30 年 10 月 22 日～11 月 2 日於本庁舎 1 階ホール）で展示するとともに、三鷹エコミュージアム研究『みいむ』に掲載しています。



わさびの保全を行うボランティアグループ

また、古民家の一般公開とその後の運営に備え、平成 28 年度からわさびや養蚕など、古民家に因む活動に関するボランティア養成講座を実施してきました。多くの市民等の方が講座に申し込まれ、その後の活動につながっています。現在のボランティアの活動は、わさび田の保全、文化財建造物としての見どころ紹介、養蚕に関する体験学習などを市との連携により実施しています。ボランティアグループについては、連携と協働の一層の円滑化に向け、組織化も検討しています。

### (4) 今後の取り組みについて

大沢の里郷土文化施設の今後の取り組みは、大沢の里におけるエコミュージアムの拠点として、また周辺に点在する貴重な文化財や、観光資源などエコミュージアムの見どころを案内する観光情報の発信の場としての機能を強化し、地域まるごと博物館としての活動を行うとともに、地域文化財の保存と収集や、貴重なわさび田の保全にも取り組みます。これらの活動はボランティアとの協働によるものとし、市民や市民団体との一層の連携を進め、大沢の里全体を市民とともに未来に引き継ぐための環境づくりを目指します。



大沢の里古民家とわさび田

### 3 「第10回 三鷹の森 科学文化祭」の実施（2018年市長表彰：優秀賞）

#### (1) 取り組みの概要及び成果

「天文台のあるまち三鷹」で2009年の「世界天文年」を記念し、三鷹市とNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構の共催で始まった「三鷹の森 科学文化祭」は、2013年より国立天文台を加えた三者間の協定に基づく共催事業として実施しています。その中心事業である「みたか太陽系ウォーク」は、13億分の1に縮小した太陽系の惑星軌道を三鷹市の地図に重ね、それぞれの惑星ごとのエリアに配置されたスタンプを集めることで、まち歩きを楽しみながら太陽系の大きさや距離を実感できるスタンプラリーです。第10回を迎えた2018年は、常設スタンプ(惑星スタンプ)とイベント限定の臨時スタンプ(彗星スタンプ)の合計270個を設置、約20,000部のマップを配布し、一定の数のスタンプを収集し賞品と交換した参加者は3,500人を超える規模となりました。

また、10回目を記念し、2018年2月に逝去された古在由秀氏(三鷹市名誉市民、国立天文台初代台長)の名前を冠した「古在由秀賞」の創設、約30名の市民ボランティア「太陽系サポーター」との協働による直径約1メートルの太陽模型の制作・JR三鷹駅構内への設置、キックオフ・セレモニーとして、2018年4月に着任された常田佐久・国立天文台長と三鷹市長の特別対談など、多彩な新企画により、天文学への興味・関心の喚起を図るとともに、地域の活性化に取り組みました。

そのほか、2015年ノーベル物理学賞受賞者で東京大学卓越教授の梶田隆章先生を迎え、「地下から探る宇宙～ニュートリノと重力波～」と題した記念講演会を開催し、小中学生から高齢者まで700人以上が三鷹市公会堂(光のホール)を埋め尽くしました。

こうした数々の取り組みは、2018年に初めて募集した協賛金等によって支えられており、事業の趣旨に賛同いただいた企業等から850,000円の支援が寄せられるなど、より一層地域に根ざしたイベントとなりました。

#### (2) 今後の取り組みについて

市民協働の更なる強化に向け、2018年に初めて募集した「太陽系サポーター」の拡充に努めるとともに、サポーターの提案を反映したイベント企画やマップの制作など、サポーターの活動内容の充実を図ります。また、科学技術への理解促進や科学に親しむ文化の醸成など、本事業の原点に今一度立ち返り、内容の充実と参加者の満足度向上に取り組みます。



A4版サイズの太陽系マップ  
(スタンプシート)



JR三鷹駅構内に設置された  
「太陽模型」(直径約1メートル)

## 4 デイサービス型産後ケア事業「ゆりかごプラス」の取り組み

(2018年市長表彰：優秀賞)

### (1) 取り組みの概要

現在日本では、少子化や核家族化が進み、育児経験の継承がされることなく、経験のないまま子育てをしなければいけない状況が生まれています。特に、産後間もない時期は、育児に不慣れな時期でもあり同時に、喜びと緊張、さらには孤独や不安といったフラストレーションにも向き合わなくてはならず、ホルモンのバランスが大きく変化し、精神的に不安定な状態に陥りやすくなるといわれており、産後うつや虐待等リスクを高めるとされています。

産後ケア事業「ゆりかごプラス」は、こうした社会状況を背景に、育児不安を抱えた方や家族等から十分な支援が受けられない、産後間もない母親（産後4か月まで）の身体的な回復と、心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援することを目的にスタートしました。

利用にあたっては、おおむね妊娠8か月以降に、総合保健センターの保健師等の看護職との面接を通じて、産後のサポートや母親の心身の状態を把握した上で、利用の申請を受けることを原則としますが、産前に未申請であっても、産後の体調の回復具合や育児の状況によっては、サービスを利用できる仕組みになっています。

利用時間は、午前10時から午後4時までで、計7日間の利用が可能です。母親が身体的な回復と心理的な安定を促進できるように、母親の休息や入浴ができる環境が個室に整えられています。また母親が育児に向き合っていける力を育めるよう、助産師が母親の不安に寄り添いながら、丁寧に育児相談に応じるとともに、授乳や沐浴指導、乳房のケアを行っています。

### (2) 利用実績

「ゆりかごプラス」は、平成30年7月から市内の医療法人への事業委託により、デイサービス型産後ケア事業として開始し、平成30年度は、530人からの利用登録があり、69人の方に延べ計231回ご利用いただきました。

また、利用者のアンケートでは、9割以上の方が、産後ケア事業を利用するきっかけとなった問題が解決又は軽減した、育児手技の不安が解消できた、と回答しています。

### (3) 今後の展開

乳児期は、人間関係の基礎を築く愛着形成に重要な時期とされています。産後間もない母親が、心身共に安定した状況を取り戻し、わが子と向き合っていける力を育むことは、子どもの健やかな育ちを促進するものです。市はこれからも妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援を継続する体制の整備を子育て部門と一体となって進めていきます。



沐浴室と授乳指導室

## 5 公費負担による保育園等でのおむつ処理の実施（2018年市長表彰：優秀賞）

### (1) 取り組みの概要

三鷹市の公設公営保育園では、おむつ処理について、これまで原則、保護者の方に家庭に持ち帰って処分してもらうこととしていました。これは、有料の家庭系ごみの中から紙おむつが除外され、子育て世帯の負担軽減が図られていることも考慮し、持ち帰りをお願いしている側面もありました。こうした方針に対し保護者からは、持ち帰り処理ではなく、園での処理をしてもらえないかといった声も多くいただいていた。特に区部では園で処理している保育園も多く、区部から転入した保護者からは強い要望がありました。また、私立保育園では保育サービスとして、有料で処理している園もあり、市内の保育施設として統一的な対応や家庭までの持ち帰りの際の衛生面での課題があり、市としても対応を検討していました。

そうした中で持続可能で安定した質の高い保育を提供しつづけるために、平成30年9月に保育料の改定を実施することになり、保護者から一定の負担を求めることとしたところですが、一方で、保育サービスの拡充として、平成30年度から懸案だったおむつ処理について、収集・処理を公費負担で実施することとしました。

<事業概要>

#### ○ 対象施設

私立認可保育園、認定こども園、地域型保育施設、公設民営保育園、公設公営保育園

#### ○ 収集日

毎週月・水・金曜日

### (2) 取り組みの成果

保護者から衛生面の不安が改善されたとのことをご意見をいただくとともに、現場で働く保育士からも、これまで行っていたおむつの持ち帰りのための仕分け作業がなくなり、負担軽減につながったとの声も多く、保育士の働き方改革にも資する施策となっています。

### (3) 今後の取り組みについて

待機児童の解消のため、保育施設は年々、増加していることと、昨今の母親・父親の働き方の変化に伴う保育ニーズの変化等も踏まえ、今後も多様な保育ニーズを適切に捉えながら、保育サービスの拡充に取り組んでいきます。



保育の様子

## 6 三鷹台駅前周辺地区のまちづくり（2018年市長表彰：優秀賞）

### (1) 取り組みの概要及び成果

市では、三鷹台駅前周辺地区（井の頭一丁目、二丁目）をまちづくり推進地区に指定し、東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化等に配慮したまちづくりに取り組んでいます。

本地区には、幅員 16mの都市計画道路が都市計画決定されていましたが、地形的な特性から事業が実施された場合、残地で商店の再建ができないことから、生業の継続を求め、平成9年に地元商店会から幅員 16mの都市計画道路の見直し要望が提出されていました。

また、昭和57年に三鷹台駅の駅舎が移転し、駅前広場の都市計画の見直しが必要であったため、都市計画事業としての道路整備ができなかったこともあり、歩行者等の安全確保が課題となっていました。

このような状況の中で、平成16年には、三鷹台まちづくり協議会が発足し、歩道設置を求める緊急提言が市に提出されました。市では緊急提言を受け、早期に安全安心なまちづくりを実施するため、「市道第135号線緊急整備方針」を策定し、三鷹台駅前の約232mの区間（立教女学院から三鷹台交番まで）において、幅員12mでの道路整備に取り組みました。道路整備にあたっては、バリアフリーに配慮した歩道設置とともに電線類の地中化工事を併せて実施し、平成31年3月に完了しました。

また、平成30年度には、三鷹台まちづくり協議会等の意見を聴きながら、「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」を策定しました。本整備方針に基づき、三鷹都市計画道路3・4・10号の都市計画変更（廃止）や駅前広場及び市道第135号線を地区施設として位置付けた地区計画を決定しました。

### (2) 今後の取り組みについて

今後、三鷹台駅前周辺地区では、地域の意見を聴きながら、駅前広場整備等の都市基盤の整備を行うとともに、三鷹台らしいまち並みを形成するための建築物の高さの検討や、三鷹台駅前周辺の商業の活性化を促進しつつ、周辺の住環境へ配慮し、住商が調和した市街地環境の形成等を図るため、用途地域の見直し等を検討する等、面的なまちづくりに取り組んでいきます。



歩道設置をした三鷹台駅前通り



シンボルツリーのある三鷹台駅前小広場

## 7 「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を新たなステージへ ～法改正を生かしたより一体感のある学園経営の仕組みの構築と

9年間カリキュラムの策定～（2018年市長表彰：優秀賞）

### (1) 取り組みの概要及び成果

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を生かして、学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会に一本化し、より一体感のある学園運営を推進しました。学園及び学校の運営と必要な支援に関して一定の権限をもつ協議機関として7つの学園に設置したコミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図り、保護者や地域の意向が学園・学校運営により一層反映されるようになりました。

また、学校教育法等の一部改正を生かして、三鷹市内の小・中一貫教育校を「小中一貫型小学校・中学校」とし、学園長がリーダーシップを発揮しながら学園の学校間の総合調整等を行うこと、副学園長が学園長を補佐し、連携・協働を図りながら学園運営を推進することを教育委員会規則に明記し、学園としての一体感の醸成を推進しました。

平成29年度、100名を超える教員・学識者で構成する作成委員会と13の教科・領域部会で、新学習指導要領を踏まえた、「三鷹市立小・中一貫教育校小・中一貫カリキュラム(暫定版)」を作成しました。平成30年度はこのカリキュラムの周知・活用の徹底を図るとともに、カリキュラム指導効果をより一層図るため新学習指導要領で求められている教科特有の「見方・考え方」の視点を追記した完成版を作成し、義務教育9年間の連続性・系統性のある学習の充実及び教員の授業力の改善を推進しました。小・中一貫教育において中一ギャップの解消を目指すだけでなく、児童・生徒一人ひとりの学力向上や「人間力」「社会力」の育成を図り、習熟度別指導の充実など、弾力的な学習集団による個に応じた指導の充実を図りました。



「学園縦割り班活動」小1～中3までの児童生徒がひとつの班になって交流します。



「学園熟議」小・中教員、コミュニティ・スクール委員、地域協力者が学園の課題について熟議します。

### (2) 今後の取り組みについて

社会教育法の一部改正を生かして、コミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）を学園に順次配置し、学校と学校支援ボランティアとの調整機能を強化し、教育活動に対して幅広い地域の支援を持続的に得ることを可能とするとともに、コミュニティ・スクールとしての事務局的な機能の充実を図ります。大学や企業、ボランティア活動団体等との連携により、学校の支援体制の一層の充実を目指します。みたか地域未来塾を全市展開し、児童・生徒の基礎学力の向上と学習習慣の定着に向けて地域人財と連携しながら推進します。

各学園における研究等を通して「小・中一貫カリキュラム」を活用した指導方法の工夫改善に取り組みながら、学園の実態を踏まえた「学園版カリキュラム」を作成し、指導事例の共有化を図ることにより、教員の指導力向上と「主体的・対話的で深い学び」、学校・家庭・地域が連携した「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

## 8 ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す学校における働き方改革の推進 (2018年市長表彰：優秀賞)

### (1) 取り組みの概要及び成果

平成29年度に策定した「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、三鷹市の学校教育の質の向上を図るために以下の3点を柱として取り組みました。

#### ①教員が担うべき業務に専念できる環境の整備

…学校マネジメント強化モデル事業の拡充やスクール・サポート・スタッフの配置など  
人員体制の整備、留守番電話の設置による時間外連絡体制の確立

#### ②教員の意識改革

…タイムマネジメント、学校閉庁日や退校目標時間設定等

#### ③部活動の適正化

…運営方針の策定、部活動指導員の導入促進、部活動休養日の設定等

これらの諸施策を地域・保護者の理解を得ながら学校とともに総合的に推進し、教員の最も重要な職務である児童・生徒の教育に力を注げる職務環境を整え、児童・生徒の学習をはじめとした学校生活のより一層の充実を図りました。

平成30年4月から副校長補佐（3校）及びスクール・サポート・スタッフ（5校）を配置するとともに、スクールソーシャルワーカー機能を担う市スクールカウンセラーの配置を中学校に拡充し、8月からは部活動指導員を全中学校に各1名配置するなど、新たな専門スタッフを配置・拡充しました。また、東京都の補助金を活用して市立学校全22校に留守番電話を設置するとともに、地域・保護者向けの通知を教育委員会と校長の連名で発出するなど、教員の業務軽減に向けた地域・保護者への理解促進に努めました。また、年2回（7月・1月）在校時間調査を実施した結果、専門スタッフを配置した学校については未配置校と比べ、在校時間の短縮が図られていることが確認できました。

### (2) 今後の取り組みについて

次年度については、スクール・サポート・スタッフの配置を全22校に拡充するとともに、部活動指導員についても各中学校2名配置します。また、校務支援システムの更新に伴い、教員の在校時間を客観的に把握できるようになったことから、教員のタイムマネジメント力の向上とライフ・ワーク・バランスの意識醸成を進めます。また、各学園・学校の教育課程編成に当たって会議の精選や学校行事の見直しを行うとともに、年次有給休暇の取得促進に向けて夏季休業中の学校閉庁日を拡充するなど、地域・保護者の理解のもと、ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す学校における働き方改革を推進していきます。

引き続き、国や都の施策とも連動しながら、取り組みの実施状況の点検と段階的な拡充を図るとともに、働き方改革プランの改定についても、校長、副校長、教員と市教育委員会事務局職員で構成する推進会議で検討を進めていきます。